

宣言日 令和 4年 6月 1日



事業場名

株式会社トーキン 仙台事業所

Safework 向上宣言

安全・快適・健康で
いきいきと働ける企業を基本理念とし、

- 1 労働安全衛生を経営の最優先課題とし、一人ひとりの自覚と知恵で災害のない職場環境を目指します。
- 2 労働安全衛生に関する法規制及びその他の取決め事項を順守します。
- 3 労働安全衛生教育及び訓練を全従業員に実施し、安全衛生に関する理解と意識の向上を図ります。
- 4 トラブル時は「止める」、「呼ぶ」、「待つ」を実践します。
- 5 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）基本を推進し、災害防止に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会